

東日本高速道路株式会社  
令和 5・6 年度  
競争参加資格審査（定期受付）のご案内  
【工事】

令和 4 年 10 月 3 日

東日本高速道路株式会社

あなたに、ベスト・ウェイ。



# 目次

第1編 令和5・6年度競争参加資格審査について .....	2
1. 競争参加資格審査について .....	2
2. 令和5・6年度競争参加資格について .....	2
3. 令和5・6年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール .....	2
第2編 定期受付と随時受付 .....	3
1. 定期受付とは .....	3
2. 定期受付に関する留意事項 .....	3
3. 随時受付とは .....	3
第3編 インターネット一元受付について .....	4
1. インターネット一元受付とは .....	4
2. インターネット一元受付の留意事項 .....	4
第4編 電子メール受付について .....	5
1. 定期受付期間における電子メール受付とは .....	5
2. 申請の受付期間等 .....	5
3. 電子メール受付の留意事項 .....	5
4. 申請書作成にあたって .....	5
5. 申請に必要な書類と注意点 .....	7
(1) 経常JVの申請方法 .....	7
(2) 事業協同組合の申請方法 .....	9
(3) 合併等により設立された会社の申請方法 .....	13
(4) その他の申請方法 .....	14
6. 申請書記載の内容に変更が生じた場合について .....	14

## 第1編 令和5・6年度競争参加資格審査について

### 1. 競争参加資格審査について

- ◆ 当社の事業は公共性の高い事業であることから、入札・契約の手続については公平性・透明性の確保が必要です。
- ◆ 当社が発注する工事はその内容が多岐に渡っており、工事等の規模・内容に応じて、多数の建設業者等の中から確実な履行能力を有する競争参加者を公正かつ効率的に選定するため、競争参加資格審査を行っています。
- ◆ 当社の競争参加資格審査の詳細は、ホームページ（<https://www.e-nexco.co.jp/bids/stipulation/>）にて公表している令和5・6年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領（以下、『要領』といいます。）をご確認ください。

### 2. 令和5・6年度競争参加資格について

- ◆ 令和5・6年度において、当社が発注する工事の入札手続に参加を希望される方は、あらかじめ『令和5・6年度競争参加資格審査』の申請を行い、認定を受けている必要があります。
- ◆ 認定された資格の取下げは、申請者の自由です。ただし、当該取消の日から令和7年3月31日までの間、当該者の同工種における再度の審査及び認定は行いませんので、ご注意ください。  
※合併や分割等の手続きを伴う場合は、この限りではありません。
- ◆ 認定通知書の発行及び通知は行っておりませんので、競争参加資格の登録状況・業者コードには、当社ホームページ『有資格者情報検索システム（[https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/search\\_service](https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/search_service)）』よりご確認ください。

### 3. 令和5・6年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

- ◆ 『令和5・6年度競争参加資格審査』は、令和5年4月3日に認定を行う『定期受付』と令和5年5月1日以降に毎月1回認定を行う『随時受付』を実施します。

## 第2編 定期受付と随時受付

### 1. 定期受付とは

- ◆ 定期受付とは、該当する競争参加資格の開始日（令和5・6年度においては、令和5年4月3日（月））に認定するために、一定の期間を設け、その期間中に申請を受け付けることをいいます。

### 2. 定期受付に関する留意事項

- ◆ 定期受付の申請方法は、原則「インターネット一元受付」のみとなっています。
- ◆ ただし、次のいずれかに該当する場合は、インターネット方式を利用することはできませんので、「電子メール方式」での申請となります。
  - 1) 経常JVに関する申請の場合。
  - 2) 事業協同組合で特例計算を希望する場合。
  - 3) 合併等により新たに設立された会社等で、新たに申請を行う場合（合併等の後、既に再認定を受けている場合は除く）。合併等により新たに設立された会社等とは、次の①から⑤までに掲げる会社等をいう。
    - ① 合併により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併によりその一方が存続した場合における存続会社
    - ② 親会社がその事業の全部又は一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該事業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社
    - ③ 新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の事業の全部又は一部を譲り受けたことにより、当該事業を譲渡した会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社
    - ④ 既存の会社が他の会社から事業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、又は休止された場合における当該事業を承継した会社
    - ⑤ 事業の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、又は休止された場合における当該事業を承継した会社
  - 4) 会社更生法（平成14年法律第154号）・民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合。
  - 5) グループ経営事項審査・持株会社化経営事項審査を受けている場合。

### 3. 随時受付とは

- ◆ 随時受付とは、定期受付期間終了後（令和5年2月1日予定）に受付を開始し、令和5年5月から原則毎月1回、認定手続きを実施することをいいます。

受付方法	受付期間等
電子メール方式	<p>&lt;受付期間&gt; 令和5年2月1日（水）～令和6年12月15日（日）</p> <p>&lt;申請先メールアドレス&gt; <a href="mailto:shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp">shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp</a></p> <p>※ 原則として、毎月15日までに受領した申請について、翌月第一営業日に認定します。 ※ 申請書及び申請のご案内につきましては、令和5年1月下旬にNEXCO東日本HPでお知らせします。</p>

### 第3編 インターネット一元受付について

#### 1. インターネット一元受付とは

- ◆ 申請者の負担軽減等のため、国土交通省の主催するインターネット一元受付に参加している各機関（計23機関）に対して、原則として一つのデータで全ての機関に対する申請を行える方法です。
- ◆ 国土交通省をはじめとする公共工事発注機関のうち、申請を希望される機関が複数ある場合でも、インターネット画面上で共通の競争参加資格審査申請書を作成し、1回の手続きで申請が可能です。

受付期間等
<p>&lt;パスワード発行申請受付期間&gt; 令和4年11月1日（火）～令和4年12月28日（水）</p> <p>&lt;納税証明書の送信&gt; 令和4年11月1日（火）～令和5年1月13日（金）</p> <p>&lt;申請書データ入力期間&gt; 令和4年11月1日（火）～令和5年1月13日（金）</p> <p>&lt;申請書データ受付期間&gt; 令和4年12月1日（木）～令和5年1月13日（金）</p> <p>※ 上記インターネット方式の受付期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日（木）～1月3日（火））の終日及び平日の17:00～9:00の間は、システムを運休しますので、ご注意ください。</p> <p>※ パスワード発行申請を行わなければ、インターネット方式による申請を行うことができません。必ず、パスワード発行申請を受付期間内に行ってください。</p>

#### 2. インターネット一元受付の留意事項

- ◆ インターネット一元受付に関する概要、申請書の作成方法、申請に必要な書類、その他については、本書のほか、下記ホームページでご確認ください。

インターネット一元受付に関するホームページ ※令和4年11月1日（火）開設予定

<https://www.pqr.mlit.go.jp>

- ◆ インターネット一元受付に関するお問い合わせは、下記宛にお願いいたします。

インターネット一元受付ヘルプデスク

TEL：082-553-9149

ヘルプデスク設置期間：令和4年11月1日（火）～令和5年1月13日（金）

ヘルプデスク受付時間：平日 9：00～17：00

（ただし、土日・祝日及び年末年始（12月29日（木）～1月3日（火））を除く。）

#### 【電子入札システムへの登録のお願い】

東日本高速道路株式会社の電子入札システムでは、「電子入札コアシステム」を採用しています。当社の電子入札システムの利用にあたっては、事前に「利用者登録」の手続きが必要となりますので、「利用者登録」が未了の方は、令和5・6年度競争参加資格審査の申請と併せて、当社電子入札システムへの「利用者登録」手続きをお願いします。

<電子入札システムについてはこちらをご参照ください>

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/electron/>

## 第4編 電子メール受付について

### 1. 定期受付期間における電子メール受付とは

- ◆ 定期受付期間中に、インターネット一元受付に対応していない申請をする場合、当社が指定する様式で申請書を作成し、必要書類を添付し電子メールにて申請することをいいます。

### 2. 申請の受付期間等

受付期間
<b>令和4年12月1日(木)～令和5年1月13日(金)</b>
申請書の送付先およびお問合せ先
東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課(資格審査担当) ◆ E-mail : <a href="mailto:shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp">shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp</a> (お急ぎでない場合は、E-mail でお問い合わせください。) ◆ TEL : 03-3506-0214 (直通) (受付時間 平日 9:00～12:00、13:00～17:00)

### 3. 電子メール受付の留意事項

- ◆ 電子メールで申請をされる方は、認定期間内、必ず申請書類一式の写しを保管しておいてください。
- ◆ 電子メールでの申請が困難な場合については、上記「お問い合わせ先」までご相談ください。
- ◆ **添付書類のデータサイズが15MBを超える場合、受付側でメールを受信できません。**  
15MBを超過する場合は添付書類を複数メールに分けて提出してください。

### 4. 申請書作成にあたって

- ◆ 申請の際には、当社専用の様式を使用してください。※申請書への押印は不要です。

#### 【申請書類の入手方法】

NEXCO 東日本のホームページから申請書類をダウンロードしてください。  
<https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/r5r61.html>

- ◆ 申請書類の記載事項の基準日は、競争参加資格審査の申請をしようとする日の直前に受けた経営事項審査の審査基準日(ただし、「営業所一覧表」については申請日現在)とします。
- ◆ 行政書士等が申請者に代わって申請する場合は、必ず委任状を添付のうえ、申請してください。
- ◆ 株式会社等、法人の種類は下記の略号を使用してください。

略号	種類	略号	種類	略号	種類
(株)	株式会社	(名)	合名会社	(企)	企業組合
(有)	有限会社	(同)	協同組合	(合)	合同会社
(資)	合資会社	(業)	協業組合	(責)	有限責任事業組合
(一財)	一般財団法人	(一社)	一般社団法人	(公財)	公益財団法人
(公社)	公益社団法人	(特財)	特例財団法人	(特社)	特例社団法人

- ◆ 納税証明書の写しは、申請をする日の **3ヶ月以内の日付のもの** でなければなりません。また、未納税額の記載がある場合には、納税済みを証明する領収書等を添付してください。

申請者種別	提出書類
法人	「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書 (国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3)
個人	「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書 (国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の2)

## 5. 申請に必要な書類と注意点

### (1) 経常JVの申請方法

#### ◆ 申請に必要な書類

- ① 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 2-1、2-2、2-3、2-4】
- ② 総合評価値通知書の写し（各構成員分）
- ③ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも『加入』又は『適用除外』となった事実を証明する書類（総合評価値通知書の社会保険等の加入状況に『未加入』の保険がある場合のみ各構成員分）
- ④ 適用除外誓約書（上記 3）において、『適用除外』の場合のみ【様式 1 1】
- ⑤ 納税証明書の写し（各構成員分）
- ⑥ 経常建設共同体協定書の写し（出資比率がわかるものを含む）
- ⑦ 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

#### ◆ 様式 2-1 の記載に関する補足

様式 2-1 (令和5・6年度 東日本高速道路株式会社申請用(経常JV用))

01 区分	1: 新規	2: 更新	3: 工種追加	02 業者コード	
	4: 資格追加	5: 合併等	6: 再認定	03 建設業許可番号	

### 競争参加資格審査申請書(工事)

令和5・6年度において、貴社で行われる工事の契約に係る競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。  
 なお、以下のとおり宣誓するとともに、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。  
 ・令和5・6年度工事等の競争参加資格に関する要領(以下、「要領」という。)第7条に定める欠格要件に該当しないこと。  
 ・経常建設共同企業体においては、要領第8条3号ア及びウからコの要件を満たしていること。  
 ・要領第9条第3項に定める資格審査特別の適用を求める事業協同組合にあっては、要領第9条3項及び4項の要件を満たしていること。

令和 年 月 日  
 東日本高速道路株式会社 殿

04 構成員情報	(名称)	(業者コード)	(建設業許可番号)	(法人番号)
構成員1				
構成員2				
構成員3				

05 本社(店)郵便番号 [ ] - [ ]      06 法人番号 [ ]

フリガナ

07 本社(店)住所 [ ]

フリガナ

08 商号又は名称 [ ]

09 役職 [ ]

フリガナ

代表者氏名 [ ]      10 担当者氏名 [ ]

11 本社(店)電話番号 [ ]      12 担当者電話番号 [ ] (内線番号 [ ])

13 本社(店)FAX番号 [ ]      14 電子入札用ICカードの登録番号 [ ]

15 メールアドレス [ ]

(16 代理申請時使用欄)

16 申請代理人 申請代理人郵便番号 [ ]      申請代理人住所 [ ]      申請代理人電話番号 [ ]

申請代理人氏名 [ ]

17 外資状況

1 外国籍会社 [ 国名: ]	2 日本国籍会社 [ 国名: ] (外資比率: 100%)	3 日本国籍会社 [ 国名: ] [ 国名: ] (外資比率: % ) (外資比率: % )
--------------------	-------------------------------------	--

18 営業年数 [ ] 年

19 総職員数 (人) [ ]

項目	記載内容
01 区分	<p>下記のうち、該当する区分を選択してください。</p> <p>1:新規 ⇒ 当社（日本道路公団時代を含む）に対し資格審査申請を初めて行う場合</p> <p>2:更新 ⇒ 過去に一度でも当社（日本道路公団時代を含む）の資格登録を行ったことがある場合</p> <p>3:工種追加 ⇒ 経常JVにおいては選択できません</p> <p>4:資格追加 ⇒ 経常JVにおいては選択できません</p> <p>5:合併等 ⇒ 合併等により新たに申請を行う場合</p> <p>6:再認定 ⇒ 経営事項審査の基準が改正された際など、何らかの理由で既に登録済の年度</p>



		内に再度申請を行う場合
02	業者コード	・当社ホームページの有資格者情報検索システムにて 10 桁の番号を確認し、記載してください。 ・業者コードがわからない場合は、お問い合わせください。 ※01 で『新規』『合併等』を選択した方は、記載不要です。
03	建設業許可番号	共同企業体での申請では記入不要です。
04	構成員情報	・経常 JV の構成員について、名称・許可番号及び、単体として当社に登録したことがある構成員は、単体としての業者コードを記載してください。 ・代表者とする「名称」を○で囲ってください。
05	本社（店）郵便番号	代表構成員の主たる営業所の郵便番号を記載してください。
06	法人番号	・経常 JV として法人番号の指定を受けている場合のみ記入してください。 ・「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（令和 25 年法律第 27 号）第 58 条第 1 項又は第 2 項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通知された法人番号（13 桁）を記入してください。
07	本社（店）住所	代表構成員の主たる営業所の住所を記載してください。
08	商号又は名称	・経常 JV の名称（協定書と同じ名称）を記載してください。 ・法人の種類を表す文字は、「（共）」を用いることとし、3 文字として記入してください。
09	役職	代表構成員の代表者の役職を記載してください。
	代表者氏名	・代表構成員の代表者氏名（個人名）を記載してください。 ・氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は 1 文字空けてください。

◆ 様式 2-2 の記載に関する補足

様式 2-2 (令和 5・6 年度 東日本高速道路株式会社申請用(経常JV用))

業者コード: \_\_\_\_\_ 商号又は名称: \_\_\_\_\_

### 工種毎完成工事高内訳表

(単位: 千円)

申請希望(○)	競争参加資格希望工種区分																希望工種数: 0	
	土木工事	土木補修工事	舗装工事	PC橋上部工事	鋼橋上部工事	橋梁補修工事	建築工事	電気工事	通信工事	管工事	塗装工事	造園工事	道路付属物工事	機械設備工事	受配電設備工事	交通情報設備工事		その他
建設業法上の建設工事																		
01 土木一式																		
02 建築一式																		
03 大工																		
04 左官																		
05 とび・土工・コンクリート																		
06 石																		
07 屋根																		
08 電気																		
09 管																		
10 タイル・れんが・ブロック																		
11 鋼構造物																		
12 鉄筋																		
13 舗装																		
14 しゅんせつ																		
15 板金																		
16 ガラス																		
17 塗装																		
18 防水																		
19 内装仕上																		
20 機械器具設置																		
21 熱絶縁																		
22 電気通信																		
23 造園																		
24 さく井																		
25 建具																		
26 水道施設																		
27 消防施設																		
28 清掃施設																		
29 解体																		
その他																		
希望工種合計																		0

**土木工事のみに申請が可能です。**

「申請希望」欄に「○」を付した上、「建設業法上の建設工事」列の土木一式、とび・土工・コンクリートのうち、土木工事に計上する完工高を記載してください。

※完工高は、構成員の合計額で記載してください。

土木工事に計上する完工高以外の金額は、それぞれの許可業種毎に、その他に計上してください。

総合評定値通知書に記載されている「建設業法上の建設工事」ごとの年間完成工事高を、当社の定める「希望工種区分」に分割もしくはそのまま転記してください。

最右列に記載されている「許可業種年間平均完成工事高」は、総合評定値通知書における「建設業法上の許可業種」ごとの年間平均完成工事高と同一にしてください。

「競争参加資格希望工種区分」の上部（「申請希望(○)」欄）に「○」を記入してください。

総合評定値通知書完成工事高合計: \_\_\_\_\_

## (2) 事業協同組合の申請方法

### ◆ 申請に必要な書類

- ① 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5】
- ② 共同企業体等調書【様式 7】
- ③ 総合評価値通知書の写し（事業協同組合及び全ての審査対象者分）
- ④ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも『加入』又は『適用除外』となった事実を証明する書類（総合評価値通知書の社会保険等の加入状況に『未加入』の保険がある場合のみ）
- ⑤ 適用除外誓約書（上記③において、『適用除外』の場合のみ）【様式 11】
- ⑥ 納税証明書の写し（事業協同組合及び全ての審査対象者分）
- ⑦ 官公需適格組合証明書の写し（資格審査特例の適用を希望する場合のみ）
- ⑧ 下記の内容を記した資料（様式自由）
  - ・審査対象者の住所、電話番号、商号又は名称及び代表者氏名
  - ・組合定款
  - ・役員名簿
  - ・組合員名簿
- ⑨ 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

### ◆ 申請時の注意点

- ・共同企業体等調書【様式 7】は、官公需適格組合の証明を受けている場合で、かつ資格審査特例の適用を希望する場合のみ作成してください。

### ◆ 様式 1-1（事業協同組合申請時）の記載に関する補足

様式 1-1（令和5・6年度 東日本高速道路株式会社申請用（法人・個人事業者、事業協同組合用））			02 業者コード	04 適格組合特例	適用希望・希望無
01 区分	1：新規	2：更新	3：工種追加	03 建設業許可番号	
	4：資格追加	5：合併等	6：再認定		

### 競争参加資格審査申請書（工事）

令和 5・6 年度において、貴社で行われる工事の契約に係る競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。  
 なお、以下のとおり宣誓するとともに、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。  
 ・令和5・6年度工事等の競争参加資格に関する要領（以下、「要領」という。）第7条に定める欠格要件に該当しないこと。  
 ・経常建設共同企業体にあつては、要領第8条3号ア及びウからコの要件を満たしていること。  
 ・要領第9条第3項に定める資格審査特例の適用を求める事業協同組合にあつては、要領第9条3項及び4項の要件を満たしていること。

令和 年 月 日  
 東日本高速道路株式会社 殿

05 本社（店）郵便番号 [ ] - [ ]      06 法人番号 [ ]

フリガナ  
 07 本社（店）住所 [ ]

フリガナ  
 08 商号又は名称 [ ]

09 役職 [ ]

フリガナ  
 代表者氏名 [ ]      フリガナ  
 10 担当者氏名 [ ]

11 本社（店）電話番号 [ ]      12 担当者電話番号 [ ]  
 （内線番号 [ ]）

13 本社（店）FAX番号 [ ]      14 電子入札用ICカードの登録番号 [ ]

15 メールアドレス [ ]

（16 代理申請時使用欄）  
 16 申請代理人 申請代理人郵便番号 [ ]      申請代理人住所 [ ]      申請代理人電話番号 [ ]  
 申請代理人氏名 [ ]

17 外資状況

1 外国籍会社 [ 国名： ]	2 日本国籍会社 [ 国名： ] (外資比率：100%)	3 日本国籍会社 [ 国名： ] [ 国名： ] (外資比率： % ) (外資比率： % )
--------------------	------------------------------------	--

18 営業年数 [ ] 年

19 総職員数 (人) [ ]

項目		記載内容
01	区分	<p><b>下記のうち、該当する区分を選択してください。</b></p> <p>1:新規 ⇒ 当社（日本道路公団時代を含む）に対し資格審査申請を初めて行う場合</p> <p>2:更新 ⇒ 過去に一度でも当社（日本道路公団時代を含む）の資格登録を行ったことがある場合</p> <p>3:工種追加 ⇒ 経常JVにおいては選択できません</p> <p>4:資格追加 ⇒ 経常JVにおいては選択できません</p> <p>5:合併等 ⇒ 合併等により新たに申請を行う場合</p> <p>6:再認定 ⇒ 経営事項審査の基準が改正された際など、何らかの理由で既に登録済の年度内に再度申請を行う場合</p>
02	業者コード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社ホームページの有資格者情報検索システムにて10桁の番号を確認し、記載してください。</li> <li>・業者コードがわからない場合は、お問い合わせください。</li> </ul> <p>※01で『新規』『合併等』を選択した方は、記載不要です。</p>
03	建設業許可番号	事業協同組合の建設業許可番号を記入してください。
04	適格組合特例	特例の適用を希望するか選択してください。
05	本社（店）郵便番号	事業協同組合の本社（店）所在地の郵便番号を記入してください。
06	法人番号	事業協同組合として法人番号の指定を受けている場合のみ記入してください。
07	本社（店）住所	事業協同組合の本社（店）住所を記入してください。
08	商号又は名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業協同組合の名称を記載してください。</li> <li>・法人の種類を表す文字は、「（同）」を用いることとし、3文字として記入してください。</li> </ul>
09	役職	事業協同組合の代表者の役職名を記載してください。
	代表者氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業協同組合の代表者氏名（個人名）を記入してください。</li> <li>・氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は1文字空けてください。</li> </ul>
11	本社（店）電話番号	事業協同組合の本社（店）の電話番号を記載してください。
13	本社（店）FAX番号	事業協同組合の本社（店）のFAX番号を記載してください。
18	事業年数（年）	事業協同組合及び審査対象者の申請書の直近の総合評価値通知書における営業年数の平均年数（その年数に年未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を右詰めで記載してください。
19	総従業員数（人）	申請日の直近の総合評価値通知書に記載されている審査基準日における雇用期間を特に限定することなく雇用された者（建設業以外の事業に従事する者を含む。）に、法人にあっては取締役又はこれらに準ずる者で常勤のもの数を、個人にあってはその者又はその支配人で常勤のもの数を加えた数を事業協同組合及び審査対象者の総職員数の合計値を記載してください。

◆ 様式 1-2 の記載方法

様式 1-2 (令和5・6年度 東日本高速道路株式会社 申請用(法人・個人事業者、専業協同組合用))

業者コード \_\_\_\_\_ 商号又は名称 \_\_\_\_\_

**工種毎完成工事高内訳表**

(単位：千円)

申請希望 (○ or △)	競争参加資格希望														希望工種数: 0			
	土木工事	土木補修工事	舗装工事	PC橋上部工事	鋼橋上部工事	橋梁補修工事	建築工事	電気工事	通信工事	管工事	塗装工事	造園工事	道路付属物工事	機械設備工事		受配電設備工事	交通情報設備工事	その他
建設業法上の建設工事																		
01 土木一式																		例②
02 建築一式																		
03 大工																		
04 左官																		
05 土・石・コンクリート																		
06 石																		
07 屋根																		
08 電気																		
09 管																		
10 タイル・れんが・ブロック																		
11 鋼構造物																		
12 鉄筋																		
13 舗装																		
14 しゅんせつ																		
15 板金																		
16 ガラス																		
17 塗装																		
18 防水																		
19 内装仕上																		
20 機械器具設置																		
21 配管線																		
22 電気通信																		
23 造園																		
24 さく井																		
25 建築																		
26 水運施設																		
27 消防施設																		
28 清掃施設																		
29 解体																		
その他																		
希望工種合計																		0

1 総合評定値通知書に記載されている「建設業法上の建設工事」ごとの年間完成工事高を、当社の定める「競争参加資格希望工種区分」に分割もしくはそのまま転記してください。総合評定値通知書完成工事高合計 \_\_\_\_\_

2 最右列に記載されている「許可業種年間平均完成工事高」は、総合評定値通知書における「建設業法上の許可業種」ごとの年間平均完成工事高と同一にしてください。

3 【申請区分が「工種追加」以外の場合】申請を希望する工種について、「競争参加資格希望工種区分」の上部(「申請希望」欄)に「○」を記入してください。  
【申請区分が「工種追加」の場合】「競争参加資格希望工種区分」の上部(「申請希望」欄)に、既認定工種には「○」を、今回追加を希望する工種には「△」を記入してください。

1) 灰色の網掛欄には実績の計上はできません。

例①) 許可業種：「13 舗装」の完成工事高を、土木工事の実績として計上することはできません。

2) 申請を希望する工事種別の上部(「申請希望」欄)に「○」を記入してください。

3) 添付していただく総合評定値通知書の許可業種毎の完成工事高に実績があり、かつ申請を希望する工事種別に振り分けてください。

※他公共機関で得た実績については、当社において該当する工事種別に計上してください。

例②) 許可業種：建築一式の完成工事高に建築工事の実績があるが、建築工事の申請を希望しない場合は、「その他」欄に計上する。

総合評定値通知書の完成工事高が「0」でも、経営事項審査の総合評定値(P)の通知を受けていれば対応する工事種別の申請をすることができます。その際には、完成工事高は「0」を記入してください。

4) 許可業種毎の合計欄(水色網掛欄)は、総合評定値通知書の各許可業種完成工事高と一致させてください。

5) 「申請希望」欄右端の「希望工種数」が、申請を希望する工種の数と一致しているか確認してください。様式 1-2 のピンク網掛欄(2箇所)については、計上できる実績額が下記のとおりとなりますので、記載する際にはご注意ください。

工事種別	記載可能な額
PC 橋上部工工事	許可業種：「01 土木一式」のうちプレストレストコンクリートの完成工事高と同額またはそれ以下の額。
鋼橋上部工工事	許可業種：「11 鋼構造物」のうち鋼橋上部の完成工事高と同額又はそれ以下の額。

◆ 様式 7 の記載方法

様式7〔令和5・6年度 東日本高速道路株式会社申請用(事業協同組合用)〕

業者コード  商号又は名称

**共同企業体等調書(元請完工高)**

建設工事の種類	元請完成工事高											合計	※評点 (Z)	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪			
01 土木一式														
02 建築一式														
03 大工														
04 左官														
05 とび・土工・コンクリート														
06 石														
07 屋根														
08 電気														
09 管														
10 タイル・れんが・ブロック														
11 鋼構造物														
12 鉄筋														
13 舗装														
14 しゅんせつ														
15 板金														
16 ガラス														
17 塗装														
18 防水														
19 内装仕上														
20 機械器具設置														
21 熱絶縁														
22 電気通信														
23 造園														
24 さく井														
25 建具														
26 水道施設														
27 消防施設														
28 清掃施設														
29 解体														
合 計														

- 1) 「元請完成工事高」欄に、総合評定値通知書等の「元請完成工事高」欄に記入されている建設工事の種類別の元請完成工事高を、事業協同組合及び審査対象者毎に、①から⑪の各欄にそれぞれ転記してください。

### (3) 合併等により設立された会社の申請方法

#### ◆ 合併、事業譲渡及び会社分割（以下「合併等」という）により新たに設立された会社の種類申請に必要な書類

##### 1) 合併

合併により新たに会社が設立された場合における新設会社（以下『合併新設会社』という）または、合併によりその一方が存続した場合における存続会社（以下『合併存続会社』という）

##### 2) 事業譲渡

① 親会社が、その事業（建設業。以下「事業」という）の全部または一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該事業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における子会社

② 新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社（以下「承継譲渡会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における新設会社（以下「承継譲受会社」という）

③ 既存の会社がほかの会社から事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社（以下「譲渡会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社（以下「分割承継会社」という）

##### 3) 会社分割

事業（建設業）の全部または一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社（以下「分割会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社（以下「分割承継会社」という）

#### ◆ 技術評価点数における特例

- 合併新設会社または合併存続会社にあつては、それぞれの合併前の合併当事会社を一つの会社とみなして算定します。
- 事業譲渡または会社分割の場合にあつては、上記 2) 事業譲渡または 3) 会社分割のいずれかに該当する関係にある会社のうち、事業の全部を譲り受けた場合等、合併と同等とみなし得る場合のみ、一つの会社とみなして、算定します。

#### ◆ 競争参加資格停止に伴う減点における特例

- 合併等の当事会社において、競争参加資格停止に伴う減点がある場合は、当社の「令和 5・6 年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領」で定める基準により算定します。

#### ◆ 申請に必要な書類

##### 1) 合併の場合

- ① 競争参加資格承継申請書【様式 4】
- ② 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5】
- ③ 総合評定値通知書の写し（合併後を審査基準日とするもの又は合併直前に取得した有効なもの）
- ④ 納税証明書の写し
- ⑤ 合併契約書の写し
- ⑥ 合併後の登記事項証明書の写し
- ⑦ 消滅会社の建設業廃業届の写し（廃業する場合のみ）
- ⑧ 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

## 2) 事業譲渡の場合

- ① 競争参加資格承継申請書【様式 4】
  - ② 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5】
  - ③ 総合評定値通知書の写し（事業譲渡後を審査基準日とするもの）
  - ④ 納税証明書の写し
  - ⑤ 事業譲渡契約書の写し
  - ⑥ 事業譲渡後の譲渡会社及び譲受会社の登記事項証明書の写し
  - ⑦ 譲渡会社の建設業廃業届の写し（廃業する場合のみ）
  - ⑧ 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】
- ※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

## 3) 会社分割の場合

- ① 競争参加資格承継申請書【様式 4】
  - ② 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5】
  - ③ 総合評定値通知書の写し（会社分割後を審査基準日とするもの）
  - ④ 納税証明書の写し
  - ⑤ 会社分割契約書の写し
  - ⑥ 会社分割後の分割会社及び分割承継会社の登記事項証明書の写し
  - ⑦ 分割会社の建設業廃業届の写し（廃業する場合のみ）
  - ⑧ 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】
- ※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

## (4) その他の申請方法

上記以外の申請については、以下の宛先までお問い合わせください。

### お問合せ先

東日本高速道路株式会社

総務・経理本部 経理財務部 調達企画課（資格審査担当）

◆ E-mail : [shikaku\\_uketsuke@e-nexco.co.jp](mailto:shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp)

（お急ぎでない場合は、E-mail でお問い合わせください。）

◆ TEL : 03-3506-0214（直通）

（受付時間 平日 9 : 00～12 : 00、13 : 00～17 : 00）

## 6. 申請書記載の内容に変更が生じた場合について

申請後、申請内容に変更が生じた場合には、後日お知らせする『令和 5・6 年度競争参加資格審査の変更届について』をご確認ください。